

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	パピー保育園
経営主体(法人等)	株式会社ジェーエム企画
対象サービス	認可保育園
設立年月日	2006年4月1日
定員(在園人数)	30名(24名)
事業所住所等	川崎市川崎区小田2-2-3 電話番号/044-742-9476
ホームページ	https://jm-puppy.com/
職員数	常勤職員 9名 ・ 非常勤職員 5名
評価実施年月日	2026年1月15日・16日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年10月20日～2025年11月28日
	(評価方法) グループを作成し、協議
利用者調査	期間：2025年11月1日～2025年11月28日
	利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

- 小規模保育所の特性を生かし、保育士と園児が密に接し、幼少期に豊かな心を育む特定の保育士との信頼関係で人から愛されて、他者を信頼する心を育みます。また、他者から愛されて、自信を持つことで感情豊かな子どもの育成を図ります。

<基本方針>

- 人と人の繋がり の拠点として、地域に愛される保育園を目指す。人の輪を大切に、利用者に高いサービスを提供により、職員にも成長とキャリアアップの機会をもたらす保育業界を変革し、安心して子育てしながら仕事を継続できる女性の社会進出に寄与することを目指します。
また、地域との交流を積極的に行い、地域に愛される保育園を目指します。

<保育目標>

- 人を大切に作る心
- 挨拶が出来る子ども
- 生活習慣を身につける
- 優しく思いやりのある子ども
- 健康で明るい子ども
- 自分の思いや考えを表す力

<パピー保育園の特徴的な取組>

1. **英語教育**：国際色豊かな講師による English レッスンを行っており、『英語耳』の育成をサポートしています。
2. **リトミック**：専門の講師に来ていただき、子どもの発達段階に合わせて様々なプログラムを取り入れています。
3. **小規模保育**：少人数だからこそできる家庭的で温かい雰囲気大切に、『子どもの個性』を伸ばす保育に取り組んでいます。
4. **異年齢保育**：子どもたちが年齢の枠を超えて共に学び合い、成長していける環境を作っています。
5. **地域密着**：外に出る機会を多く持つことで、自分たちの街に関心を持ち、よく知るきっかけとなります。

《総合評価》

【パピー保育園の概要】

- パピー保育園（以下「当園」）は、2006年4月1日に川崎市川崎区で開園し、株式会社ジェーエム企画（以下「法人」）が運営する認可保育園です。法人の保育事業本部（以下「本部」）は、当園の他、企業主導型保育園3園および東京都認証保育園1園をグループ園として運営・管轄しています。また、放課後等デイサービス施設の運営にも取組、乳幼児期から学童期まで切れ目のない支援体制を構築しています。
- 当園の所在する川崎区小田地域は、住宅を主体とした閑静なエリアであり、一般住宅やアパート等が市街地として形成されています。さらに、スーパー、コンビニ、公園、学校、郵便局等、日常生活に必要な施設が徒歩圏内に整備されており、居住環境としての利便性が高い地域です。一方で、人口動向は川崎区全体と同様に少子高齢化が進んでいるものの、保育所の利用率は比較的高い地域でもあります。
- 当園は、3階建て集合住宅の1階全体を活用した、定員30名の認可保育園です。保育室は可動式の扉で仕切られており、活動内容に応じて柔軟に空間構成を変えることができます。これにより、当園の保育方針である異年齢保育を効果的に展開する環境が整っています。さらに、プールを備えた園庭は保育室から直接利用しやすく、多彩な遊びを生み出す場となっています。2年前に0歳児の受入れを開始したことで全学年の保育体制が整い、乳・幼児期から就学前まで一貫した保育を提供できるようになりました。子どもたちは異年齢の交流を通じて、社会性や自立心を豊かに育んでいます。

《特長や今後期待される点》

1. 【寄り添う保育と安心できる園づくり】

当園では、子どもとの距離を近く保ち、保護者と共に成長を見守る寄り添う保育を大切にしています。園長や職員の明るい笑顔と温かな雰囲気の中で、子どもたちは安心してのびのびと自分らしく過ごすことができます。また、職員が働きやすく意見を伝えやすい職場環境が整っていることで、職員の定着につながり、その安定した体制が子どもたちのさらなる安心感にもつながっています。

2. 【異年齢保育による育ち合いの実現】

当園の理念である「小規模保育の特性を生かす」を実現するため、異年齢保育による縦割りの関わりを積極的に取り入れています。子どもたちが自然な形で社会性・協調性・思いやりを育むことをねらいとしています。保育者は、安全性を確保しながら、年下の子どもが年上の子どもの遊びや行動を観察し、学び、刺激を受けられる環境を整えています。また、年上の子どもについては、年下の子どもの世話や手伝いを自然に行えるよう見守り、主体性や自主性が育つよう配慮しています。

3. 【英語と音楽に親しむ保育環境】

当園では、ネイティブ講師による English レッスンを通して、日常的に英語に触れる機会を設けています。遊びや歌を取り入れた自然な体験型の活動とすることで、子どもが興味を持って主体的に取り組めるよう工夫しています。リトミックは専門講師がアップライトピアノを使用し、本格的な音源に合わせて体を動かすプログラムです。リズム感や音感を育てるだけでなく、運動能力や全身の発達にもつながる内容となっています。さらに、ピアノが得意な職員が日々の保育の中でも音に触れる機会を提供しており、子どもたちは生活の中で自然に音楽に親しむことができます。

4. 【中期計画・単年度計画の整備と運営体制の強化について】

法人および当園としての中期計画・単年度計画が未策定であることにより、園としての方向性や重点的に取り組むべき事項が共有し辛い状況にあります。法人としての方針が明確に示されることで、園の目指す姿が定まり、職員と計画を共有しながら必要な改善を計画的に進められるようになることが望まれます。また、各種マニュアルの整備や地域との連携等、取り組むべき課題については本部でも認識されているため、これらを計画的に推進していくことが重要です。今後の計画策定と実行に向けた取組に期待しています。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社ジェーエム企画 パピー保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B	

評価の理由

当園の理念に「地域密着で支え合う場所をつくる」「保護者の就労を支援する」「職員の成長と質の向上を重視する」を掲げ、目指しています。しかし、職員や保護者への説明の機会が十分に確保されておらず、重要事項説明書の更新・配付・説明、掲示等による周知も不十分な状況にあります。そのため、理解が十分に浸透していないことが課題となっています。今後、新たな理念や方針の検討が進められているとのことですので、この機会に職員・保護者への周知体制を整え、理念の共有を計画的に進めていくことが望まれます。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

評価の理由

本部及び当園では、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン（子ども・子育て支援事業計画）」をはじめとする行政計画を把握しています。また、社会・地域情勢、保育を取り巻く動向や環境の変化、市区の人口動向、月1回の区園長会での情報交換、園見学者数や申込数等、様々なデータを総合的に分析しています。これらの情報はグループ園園長会で共有されていますが、今後の見通しを踏まえた検討には十分に至っていない状況です。今後は、法人グループ園と連携しながら経営・保育の状況を共有し、課題の抽出と改善策の検討を計画的に進めていくことが重要です。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

本部では、税理士や社労士等の専門機関と連携し、経営課題を継続的に把握・分析しています。また、法人グループ全園の園長によるリーダー会議でも情報が共有され、法人グループ各園の運営に反映されています。当園に関する課題については、今後、職員と状況や課題を共有し、改善にむけた取組に生かしていくことが望まれます。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 C	

評価の理由

法人および当園としての中・長期計画は文書化されていない状況にあります。今後、事業や業務の洗い出しを行うことで課題が明確になり、計画的な改善につながりますので、取組が進むことを期待しています。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 C	

評価の理由

法人および当園としての中・長期計画を踏まえた単年度計画は策定されていませんでした。今後は、中・長期計画との整合性を図りつつ、年度ごとの重点目標や具体的な取組を明確にした単年度計画を策定し、計画的な運営につなげていくことが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B		

評価の理由

中長期計画および単年度計画は策定されていないものの、保育に関する各種事業計画については、年度末に園長と職員が見直しと検討を行い、基本的な計画を作成しています。作成された計画は重要事項説明書や指導計画に反映され、地域特性に配慮した実現可能な内容となるよう工夫されています。今後は、職員が意見を述べたり内容を確認したりできる機会を設ける等、計画の周知と情報共有の仕組みを整えることで、より一体的な取組につながることを期待されます。

【7】	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 C		

評価の理由

保護者に対しては、年間行事計画や重要事項説明書の説明・配付が実施されていない状況でした。今後は、説明会の開催等、園運営に関する情報を適切に周知する機会を設けることが望まれます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 B		

評価の理由

園長は、日々の保育内容や子どもの状況を観察し、評価・分析を行った上で、必要に応じて取組内容の見直しを職員間で随時行っています。年間指導計画や月案・週案についても振り返りや反省が実施されており、一定の取組は継続されています。一方で、全体的な計画および年間指導計画に関する体系的な振り返りは行われていませんでした。今後は、全体的な計画および年間指導計画に基づく振り返りを実施し、改善点を明確にすることで、より計画的な保育運営につながることを期待されます。また、保育の質向上に向けた研修については、役職や経験年数等を踏まえた階層別研修を計画・実施することで、より効果的な学びの機会になることが望まれます。

【9】	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B		

評価の理由

第三者評価および自己評価は定期的に行われています。今後は、第三者評価の結果や園・保育士の自己評価結果について、集計・分析を行い、保育内容や運営の改善に効果的に生かしていくことが望まれます。また、職員の目標管理については、現在は口頭での意見交換に留まっているため、記録として残し、継続的にフォローできる仕組みを整えることが求められます。これにより、職員一人ひとりの成長支援や組織全体の質向上につながることを期待されます。

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B	

評価の理由

園長以下の業務については、「職務分担表」により各職責の具体的な職務内容と分掌が明確化され、職員間で役割が共有されています。また、保護者に対してもホームページや重要事項説明書を通じて情報が示され、一定の周知が図られています。一方で、年度初めの説明会や懇談会、保護者面談等の機会、また重要事項説明書の配付が現在行われていない状況が見受けられます。今後は、これらの機会を設けることで、施設長の役割や存在について保護者への理解を深めることが望まれます。併せて、危機管理体制における権限移譲についても明確化し、職員への周知を進めることで、より適切で迅速な対応が可能となる体制づくりが期待されます。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

法人としてのコンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけでなく、市民や社会からの要請に誠実に応える姿勢を基本としています。園長は本部と認識を共有し、その考え方を職員に周知すると共に、個人情報保護や子どもの関わりに関する人権研修、就業規則に定められた服務規程の徹底を通じて、職員の理解と意識の統一を図っています。情報管理については、資料の持ち出し禁止や個人携帯端末の持ち込み禁止等のルールをマニュアル化して整備し、具体的な対策を講じています。今後は、本部と連携しながら、コンプライアンスに関する通報窓口の内外設置について検討・整備を進めていくことが期待されます。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 B	

評価の理由

園長は、全体的な計画に基づく指導計画や月案・週案を踏まえ、日々の保育の様子を把握しています。また、自ら保育現場に入り、保育士と子どもとの関わりを観察することで、保育内容への理解を深めています。さらに、保育日誌を日々確認し、必要に応じて助言や指導を行うことで、職位の振り返りにつなげています。保育士一人ひとりについては、自己評価や人権擁護セルフチェックシートを活用して課題を明確にし、園長面談を通じて相互の意見を尊重しながら園全体の方針を共有し、日々の保育実践へ反映しています。定期的に本部巡回が行われ、園の状況が共有されていることや、職員間の良好な関係性は、園の運営や保育を安定的に進める要因の一つと考えられます。保育の質向上に向けては、多様な研修を受講に加え、月案・週案だけでなく、年間計画や全体的な計画についても継続的に振り返りを行うことが重要であり、今後の取組が期待されます。

【13】	II-1- (2) -②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

人事・労務・財務等の管理については、本部が専門機関と連携し、一元的に対応しています。採用においても本部と連携し、計画的な募集と人材管理が行われています。労務管理では、社会保険労務士と連携し、職員の定着を目的とした労務環境の整備に取り組んでいます。当園では、働きやすい職場環境の実現に向けて、職員一人ひとりの背景や希望に配慮したシフト管理や希望休の調整、業務時間外の業務を行わない体制、休憩時間の確保等を実践しています。また、職員間での話し合いによる調整、保育における協調・協力、意見や相談のしやすい環境づくりを通して、継続的な改善に努めています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2- (1) -①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

当園の福祉人材像は、「コミュニケーション力があり、明るく前向きに業務に取り組める人材」としています。園の理念であります「保育士と園児が密に接する保育」を実現するため、手厚い保育士配置を目指して採用活動を継続していますが、現状では十分な応募にはつながっていません。一方で、労務環境の整備や保育現場の良好な雰囲気、職員間の円滑な関係性は、職員の定着率の高さにつながっていると考えられます。これらの強みを生かし、今後は採用方法の多様化に取り組むことが望まれます。

【15】	II-2- (1) -②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 B		

評価の理由

当園が期待する人材像は「コミュニケーション力があり、明るく前向きに業務に取り組める人材」であり、職員間の協調・協力を重視しています。人事に関する理念や基準は本部で一元的に管理されており、職員とは面談を通じて意向や考えを相互に確認し、認識の齟齬が生じないように努めています。また、本部による定期的な巡回が行われ、職員の状況についても共有が図られています。今後は、保育士の自己評価を階層別に整理し、目標管理の仕組みを取り入れることで、職員一人ひとりが成長を実感できる環境づくりやモチベーション向上につなげていくことが期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 B	

評価の理由

園長は、職員一人ひとりの背景や状況を踏まえ、必要に応じて業務内容の見直しやシフト調整を行っています。超過勤務ゼロを基本とし、休暇・休憩の取得促進、希望休への配慮、持ち帰り業務を行わない体制の整備等、労務環境の改善に取り組んでいます。職員間の関係性は良好であり、園長は日常的に職員の様子を把握し、必要に応じて個別面談を実施する等、きめ細やかな支援を行っています。福利厚生面では、夏季休暇の付与や予防接種費用の補助等を実施し、職員の健康保持と働きやすさの向上に努めています。今後は、ノンコンタクトタイムの確保やメンタルヘルスに関する相談窓口の設置について検討を進めることで、さらなる職員の安心感や定着につながっていくことが期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員とは、自己評価表および人権擁護セルフチェックの結果を踏まえた面談を通じて、相互の認識共有が図られています。一方で、当園が求める職員像については、園長自身の考えはあるものの、職員間で十分に共有がされているとは言えない状況です。今後は、職員一人ひとりの目標管理を小さな段階に分けて達成していくことで成功体験を積み重ね、モチベーションの維持・向上につなげていくことが期待されます。併せて、運用を見据えた階層別の自己評価表の整備や、職務内容および経験年数を踏まえた研修計画を進めることで、職員の資質やスキルの向上が図られることが望まれます。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

キャリアアップ研修をはじめ、各種研修講習、川崎市保育所等職員研修、その他の園外研修および園内研修を計画的に受講しています。また、給食担当者連絡会、保健担当者実技研修、栄養士研修会、食品衛生研修会、主任連絡会等にも参加し、専門分野ごとの情報共有や研修が行われています。受講した研修内容については報告書を作成して職員間で共有しており、研修成果が園全体の保育実践に反映されるよう取組まれています。

【19】	II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B	

評価の理由

職員一人ひとりの資質向上を目的に、キャリアアップ研修をはじめ、市区が主催する研修を受講しています。新入職員に対しては、日課等の業務マニュアルを基本とした指導が行われており、研修については都度案内を行うことで、希望する職員が積極的に受講できる体制が整えられています。今後は、当園が期待する職員像を踏まえ、園の理念や方針を丁寧に説明し、組織としての考え方を浸透させていく取組が求められます。また、当園として必要とするスキルや職責に応じた研修については、業務習得の観点から受講を促す仕組みづくりも期待されます。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 C	

評価の理由

受入れについてはこれまで実績がなく、具体的な取組も行われていませんでした。今後は受入れ体制の整備に向けて取組む予定であり、その進展が期待されます。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B	

評価の理由

法人は非上場株式会社であるため決算状況等の一般公開は行っていませんが、税務署への適正な申告や川崎市による保育監査を受け、指摘事項が生じた際には速やかに改善を行う等、業務の透明性向上に努めています。福祉サービス第三者評価の受審は今回で2回目となり、定期的な受審を通じて、運営や保育内容の見直し・改善に前向きに取り組んでいますが、評価結果が保護者へ公表されていない状況が見られました。ホームページでは、法人の概要の他、当園の理念・方針、園の概要、運営状況、保育内容等の情報を公開しています。また、重要事項説明書には、苦情・相談体制や第三者委員の設置について明記されています。現在、運営委員会は開催されていませんが、来年度からの開催に向けて検討が進められています。今後は、保護者向けの重要事項説明会や懇談会等の機会を活用し、より丁寧な説明を行うことで運営に対する理解と周知を一層促進していくことが望まれます。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

各種管理規程は法人および本部において一元的に管理・改訂されており、会計・経理・事務、取引契約、人事労務については、これらの規程に基づき適切に運営されています。また、外部の専門機関による管理・監督を受ける体制も整えられています。組織としてのガバナンス強化に努める中で、園内における職務分掌が明確化され、職員に対して責務や役割の周知が図られています。併せて、本部職員による定期的な巡回訪問も実施されており、運営状況の確認と情報共有が継続的に行われています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

地域との関わりについては、「人と人とのつながりの拠点となること」を掲げ、地域密着に取組む姿勢が見られます。高齢者施設への訪問、地域の年長児交流会における交通安全教室への参加、川崎市保育まつりへの参加等、一定の取組が行われています。一方で、方針として地域との関わりを掲げているものの、現時点では継続的かつ積極的な取組には至っていない状況が見受けられます。今後は、自治会等との連携を図り、地域行事や事業への参加を検討すると共に、地域の子育て世帯への支援等、地域との関係づくりをさらに進めていくことが望まれます。

【24】	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

評価の理由

ボランティア（職業体験）については、これまで実績がなく、準備も進められていない状況でした。今後は受入れに向けた取組を検討されているとのことで、体制整備の進展が期待されます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

当園において必要な社会資源については、園長が把握しています。病院については、休診日が重ならないよう園医を含む複数の医療機関をリスト化し、緊急時の対応手順を明記することで備えています。関係性の深い機関としては、地域療育センター、児童相談所、区役所があり、障害のある子どもについては保護者と連携しながら、これら関係機関との連携を密にしています。また、過去に要保護児童が在園していた際には、関係機関とのカンファレンスに参加し、解決に向けた取組に努めてきました。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域の情報収集については、区園長会や幼保小連携会への出席、こども家庭支援課からの情報提供等を通じて、地域の動向を把握しています。また、園見学を地域の子育て世帯が抱える課題や求める支援を把握する機会として位置づけ、貴重な情報収集の場として活用しています。今後は、地域との関わりをさらに深め、基本方針である「人と人の繋がり の拠点として、地域に愛される保育園を目指す」の実現に向けた取組を進めていくことが期待されます。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 C	

評価の理由

地域福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動については、現時点では取組が行われていませんでした。今後の検討と体制整備が進むことで、地域への貢献が広がっていくことが期待されます。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員の行動規範については、「就業規則」を基準としており、毎年度末には保育士自己評価および人権擁護セルフチェックシートを用いた自己点検を実施しています。全体的な計画には人権尊重の姿勢が明記されており、日常の保育では子どもの思いに寄り添い、肯定的な言葉かけを通して自己肯定感を育み、自主性を尊重した保育が実践されています。また、保育日誌等を活用した振り返りにより、実践内容と子どもの思いとのずれを確認し、改善につなげています。「子どもの最善の利益」を共通認識および行動判断の基準として、職員一人ひとりが日々考え、振り返りを行っています。併せて、性差に関する理解啓発や、施設・設備面での配慮にも取り組んでいます。今後は、重要事項説明書等に「子どもを尊重した保育への姿勢および取組」を明記し、保護者との認識共有を図ることで、より一貫した保育の実践につながることを期待されます。

【29】	Ⅲ-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 B		

評価の理由

子どものプライバシーについては十分配慮されており、オムツ交換・着替え・シャワー・水遊び等の場面では常に注意を払いながら対応しています。保育室内が外部から見えにくい設備を整える等、安心して過ごせる環境づくりにも取り組んでいます。保護者に対しては、写真撮影の可否や行事で撮影した写真・動画の取り扱いについて、口頭および書面で注意喚起を行い、周知を徹底しています。また、子どもだけでなく保護者のプライバシーにも配慮し、職員は保育室で知り得た個人情報を口外しないよう努めています。職員とは守秘義務誓約書を取り交わし、個人情報保護に関する方針は重要事項説明書にも記載されています。今後は、当園のプライバシー保護の姿勢を重要事項説明書等でさらに明文化し、園内外に向けて明確に示すと共に、職員が保護者および子どものプライバシーについて意識を一層統一していくことが期待されます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

利用希望者が保育園を選択する際に必要な情報については、ホームページで施設概要、保育内容、園の特色、日々の活動内容等を公開しています。加えて、見学資料やタブレット端末を活用して説明を行っています。園見学は最大3組までとし、15時30分から実施しており、園長が運営方針や保育内容、施設・設備、利用案内等について丁寧に説明しています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 B		

評価の理由

保育開始時には、入園時の重要事項説明書や運営規程に基づき、施設・設備の概要、職員体制、保育計画・内容、利用方法、留意事項、緊急時対応等について保護者に説明し、同意を得ています。軽微な変更が生じた場合には、コドモンでの配信により周知を行っています。今後は、進級時や重要な変更があった際に、冊子の配付等を通じて保護者に分かりやすく説明し、必要に応じて書類の差し替えを行うことで、正確な理解と同意の取得をより確実にしていくことが望まれます。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 C		

評価の理由

転園に伴う引き継ぎについては、川崎市の取扱いに基づき、保護者の同意がある場合に限り情報提供は可能とされています。しかし、これらの情報は原則として個人情報であることから、当園では「個人情報保護規定」を遵守するため、現時点では実施していません。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	III-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

日々の保育では、保育士が子どもの表情・行動・言動を丁寧に観察し、興味や発想を「やってみたい」と思う気持ちにつながられるよう大切にしています。必要以上に介入することなく、子ども同士が考え、試行錯誤しながら学んでいく過程を尊重し、子どもの世界を守りながら成長を支えています。また、子どもが楽しんでいるか、安心して心地良く過ごせているかといった養護の視点も重視し、環境整備に努めています。賛否ありますが、保護者の就労状況を踏まえ、参加を要する行事については内容や実施方法を見直し、負担軽減に努めています。実施した行事についてはアンケートを回収し、職員間で共有した上で見直しや改善に生かしています。個別面談は必要に応じて実施し、日々の送迎時には1エピソードを伝える等、日常的なコミュニケーションを大切にすることで、信頼関係の構築と満足度の向上に努めています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	III-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

評価の理由

苦情解決については、受付担当者を主任、解決責任者を園長と定め、第三者委員を1名設置する等、体制が整えられています。これらの内容は重要事項説明書に明記され、保護者への周知が図られています。職員に対しては、フロー図を用いた分かりやすい苦情解決手続規程により、対応方法が共有されています。保護者等からの申出については、玄関に設置した意見箱への投函、電話等による口頭での受付等、複数の方法で受け付けています。寄せられた苦情・相談・意見等については、速やかに検討し、申出者への回答を行うことを基本としています。なお、内容の公表については、申出者の秘匿性に配慮し、現時点では実施していません。

【35】	III-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A		

評価の理由

保護者からの要望・意見・相談については、対面、電話、文書、意見箱等で随時受け付けることを重要事項説明書に明記し、併せて意見箱の設置場所についても案内しています。日頃から連絡帳での情報交換や送迎時の会話を通じて、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努め、信頼関係の構築を図っています。相談や意見を受けた際には、職員が園長へ報告し、職員間で情報を共有した上で、解決や改善に向けた対応を行っています。事案に応じて、本部や行政等の関係機関とも適切に連携し、検討や対応を進めています。解決に時間を要する事案については、申出者に対して進捗状況を随時報告し、不信感が生じないように配慮しています。相談場所についてはプライバシーに配慮し、使用していない保育室を活用する等、落ち着いて話ができる環境を整えています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 B	

評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くため、送迎時の会話において傾聴を大切に、話題を添えながら積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。保護者から相談や意見が寄せられた場合には、職員が個人判断で対応するのではなく、園長が中心となって対応しています。事案に応じて、第三者委員会の開催、本部による対応、行政との連携等を行い、適切かつ迅速な解決を図っています。解決内容については、当園としての総意を申出者に伝えていますが、解決に時間を要する事案については、進捗状況を随時報告し、不信感が生じないよう配慮しています。職員は共有ノートを活用し、対応状況や必要な情報を共有できるよう工夫しています。今後は、保護者対応マニュアルを作成し、職員間で共通理解を図ることで、より統一した対応が行える体制の整備が望まれます。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

「重大事故防止マニュアル」および「事故防止マニュアル」を基礎とし、園内外での保育における安全対策について、環境や活動に応じて取るべき行動を明確に定めています。園長をリスクマネジメントの責任者とし、園長不在時には主任が代行する体制も整えています。事故や災害時に備え、避難訓練、防犯訓練、救急訓練、シミュレーション訓練等を年間計画に基づき実施しています。園内外のハード面では、「施設内外安全点検チェックリスト」「保育園チェック」「掃除・消毒チェックリスト」等を活用し、定期的な安全・衛生確認を行っています。保育面では、午睡チェックの実施に加え、ハザードマップやお散歩マップを適宜更新・掲示し、職員への周知を図っています。また、ヒヤリ・ハットについては起票により管理しています。今後は、ヒヤリ・ハットをより起票しやすくする工夫や仕組みづくりを進め、原因分析や改善策の検討を通じて再発防止に一層生かしていくことが期待されます。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

川崎市健康管理委員会との連携に基づき、当園で策定した「衛生管理マニュアル」に沿って具体的な対応や行動を定めています。各保育室には温湿度計や空気清浄機を設置し、窓開による換気にも配慮する等、日常的な感染症予防に努めています。感染症が発生した際には、保護者への情報提供を通じて状況を共有し、感染拡大防止に取り組んでいます。看護師は不在のため、必要に応じて園長が助言や支援を行っています。「ほけんだより」等を通じて保健に関する情報発信を行い、保護者への健康啓発に努めています。今後は、園内研修として嘔吐処理のシミュレーション研修等を実施し、職員の知識や対応力を高めることで、子どもの安全確保につなげていくことが期待されます。

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 B	

評価の理由

当園では、BCP（事業継続計画）およびハザードマップを作成し、「自然災害の事前対策」および「自然災害発生時の対応」に基づいた対策を講じています。毎月実施している訓練では、園内外や時間帯、予告の有無など条件を変えながら、通報・消火・避難・点呼・報告の手順確認を行い、訓練後は反省点を記録し、次回の訓練に生かしています。安否確認についてはコドモンを活用しています。備蓄品（飲料水・食料・調理器具等）は園長がリストで管理し、ローリングストック方式により給食流用や非常食の食事会を通して内容の確認を行っています。今後は、2023年4月に作成したBCPの見直しを進めると共に、安否確認手段として災害伝言ダイヤルの活用についても訓練を実施し、職員および保護者の防災意識と対応力の向上につなげていくことが期待されます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 B	

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、各保育室に日課を掲示し、各種業務ごとにマニュアルを整備することで、保育の基本的な枠組みを明確にしています。園長は、日々の保育状況の観察や保育日誌等を通して、適正な保育が行われているかを確認しています。また、保育士の自己評価や職員間の意見交換を踏まえ、保育内容の見直しにも取り組んでいます。今後は、未整備の業務の文書化を進めると共に、人権擁護（尊重・プライバシー等）に対する園の姿勢を内外に発信していくことで、より一貫した保育の実践と信頼性の向上が期待されます。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B	

評価の理由

標準的な実施方法については、日課および各種業務のマニュアルが整備されています。年度末には園長が当園の自己評価を実施し、年間を通じた保育の標準的な取組や課題を分析・評価し、その結果を次年度の保育計画やマニュアル改訂に反映する仕組みが整っています。今後は、業務および保育の水準をより明確に確認できる仕組み（チェックシート等）の導入や、検討経緯・課題を整理し記録する工夫が望まれます。また、保育マニュアルや指導資料の内容を容易に確認できるよう目次を活用すると共に、マニュアルの整理、振り返り記録、改定履歴の整備等を進めることで、PDCAサイクルが一層効果的に生かされることが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 B		

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基に保育士が協議して作成し、園長が責任者として内容を確認しています。月間指導計画や具体的な活動を示す週案は、職員全員で意見を出し合いながら作成しており、保育の方向性を共有しやすい体制が整っています。個別の指導計画については、乳児は個別記録、幼児は個人計画をコードモンで管理し、子どもの姿を丁寧に観察しながら成長記録に基づいて、次に体験させたいことや必要な環境、声かけ等を計画・実践しています。また、園医や調理員と日常的に連携し、健康面や食環境の状況も踏まえて保育に反映しています。今後は、振り返りの内容を全体的な計画や年間指導計画に明確に記載し、計画の見直しに一層生かしていくことが期待されます。

【43】	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B		

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基本として担任が作成し、園長および主任が確認しています。また、職員会議において見直しを行い、改善に努めています。今後は、評価や反省を定期的に行い、指導計画へ随時反映すると共に、職員間で共有することで、PDCA サイクルによる継続的な課題への取組につながることを期待されます。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B		

評価の理由

子どもの発達や生活の状況については、個人記録や保育日誌に記録し、コードモンで管理しています。毎月の職員会議や日々の連絡帳を通じて情報を共有し、職員間で統一した認識を持てるよう努めています。個別指導計画に基づく保育の実施状況については、保育日誌や個人記録に加え、経過記録や成長記録からも確認できるようにしています。書類は鍵付きキャビネットで保管し、電子データについても権限管理やパスワード設定により適切に管理しています。記録様式は統一されていますが、記載内容や表現方法（文章量・語尾・5W1Hの視点等）については、職員の判断を尊重しています。今後は、記録内容の一定の統一を図るため、基本的なマニュアルを整備し、記録の質と共有のしやすさを高めていくことが期待されます。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 B	

評価の理由

個人情報保護の観点から、子どもの記録管理体制は適切に整備・運用されています。個人情報の取り扱いについては、本部で定めた「個人情報保護規程」に基づき、職員とは守秘義務誓約書を締結する等、コンプライアンス強化に取り組んでいます。文書管理についても運営規程に明記されており、適切に遵守されています。今後は、「個人情報保護規程」を園内に常備し、職員および保護者がいつでも確認できるよう周知を進め、より透明性の高い情報管理体制につながることを期待されます。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 B		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念・保育方針・保育目標を基盤として策定されています。年度末には、前年度の振り返りや職員の意見を反映し、園長が全体的な計画を作成し、指導計画の基礎としています。子どもの成長・発達、当年度の子どもの姿、保護者や地域の実態については、職員会議で意見交換・評価・予想を行い、その内容を次年度の計画に反映しています。子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践と共に、子どもの主体的な活動が計画に取り込まれるよう配慮されています。今後は、全体的な計画において標準的な項目をより明確に位置づけ、計画内容の体系性と見通しを高めていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 B		

評価の理由

保育室の温度・湿度については、夏季・冬季それぞれに基準を定め、空調設備や空気清浄機、窓換気等を活用しながら、適切な保育環境の維持に努めています。設備・備品については、日々の目視確認に加えて、月1回の「施設内外安全点検チェックリスト」および「保育園チェック」による安全点検を実施し、子どもが安心して心地良く過ごせる環境づくりを行っています。手指衛生については、手洗いの手順や重要性を示した資料を掲示し、職員の声かけや模範となる行動を通して、感染症予防への意識づけを行っています。また、保育室の衛生管理として、日々の清掃や整理整頓を徹底し、トイレやおむつマットの消毒等、環境整備を継続的に実施しています。子どもの主体性を尊重する観点から、安全を確保した上で、年中・年長児には収納している玩具を提供する等の工夫も行っていきます。玩具の収納場所には写真や絵を用いて視覚的に分かりやすく示し、子どもが迷わず片付けや選択ができるよう配慮しています。また、集中して遊べるよう、遊びの質を高める工夫も取り入れています。一方で、施設の構造上、落ち着いて過ごせる場所の確保には課題があるため、使用していない保育室の活用や、職員が寄り添う関わり等を通して、今後も環境面の工夫を重ねていくことを期待されます。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者とは、一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での過ごし方等について丁寧に聞き取りを行い、個人差や家庭環境に十分配慮した保育が行えるよう連携しています。得られた情報は全職員で共有し、子どもの特性や発達の様子、子ども同士の関わりを日常的に観察しながら保育に反映しています。また、子どもの気持ちの受け止め方や欲求への応じ方、寄り添い方、伝えやすい環境づくり、声かけや支援の方法、達成感につながる関わり方については、随時保育士間で意見交換を行い、実践の質向上に努めています。全員で保育に当たる体制を基本とし、日常的な情報共有を通じて子どもの状況を把握し、課題がある場合には助言し合う等、職員間で連携を図っています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの発達に合わせ、励ましや称賛を通して段階的に身につけられるよう支援しています。家庭での様子についても保護者と連携し、共通理解の下で取組むことで、園と家庭の双方から子どもの成長を支えています。日々の生活をルーティン化し、一定の生活リズムを大切にすることで、子どもが安心して生活習慣を身につけられるよう配慮しています。子どもが見通しを持って行動できるよう急かさず、行動の意味を理解し納得できる関わりを心がけています。縦割り保育の中で年上の子どもを模倣する経験や、保育士が適切なタイミングで支援や見本を示すこと、子ども同士で助け合う経験を大切にしています。さらに、日本の生活文化や所作の由来等について、掲示物等を通して自然に触れられるよう工夫しています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育目標として掲げる「自分の思いや考えを表す」を大切に、子どもの主体性を尊重した保育を実践しています。子どもが今まさに夢中になっている活動を尊重し、「続けたい」という気持ちを受け止めながら、安心して取組める環境づくりを心がけています。活動への参加については無理に促すことはせず、保育士が楽しさを伝えたり、楽しむ姿を見せたりする等、子どもが自然と興味を持てるよう配慮しています。日々の関わりでは、子どもが自分で考える習慣を育むために、問いかけや見守りを大切にしています。困ったことを自ら伝えられるようになることも主体的な行動の一つと捉え、保育士は子どもの気持ちに寄り添い、安心して相談できる環境づくりに努めています。言葉での表現が難しい場合には、表情や行動を丁寧に読み取り、適切な支援を行うことで、子どもが自ら助けを求める力も育んでいます。子どもと喜びや気持ちを共有・共感しながら関わることを大切に、子どもが自分らしく過ごし、自分の思いを表現できる園づくりを目指しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B		

評価の理由

0歳児の受入れは2年前から開始しており、試行錯誤の部分もあります。保護者から離れることへの不安を和らげるため、日々の関わりを通して、乳児期に必要な養護を基盤とした保育に取り組んでいます。食事・衛生・安全配慮では、保育士と調理員が連携しながら乳児の発達段階に応じた対応を進めています。室内の温度・湿度管理、空気清浄や空調等の環境面への配慮に加え、職員との信頼関係づくりや、多様な大人に慣れていくためのヒューマン環境の整備にも力を入れています。発達の違いを理解し、子どもの状況に応じた保育や月齢に合わせた遊びを提供するため、日々の観察やクラス内での意見交換を通して職員間の意識を統一しています。1・2歳児が一緒に過ごす場面では、衝突やケガのリスクに十分配慮し、安全確保を最優先にしています。食事については、離乳食の進行を保護者と密に連携しながら、個々の成長や食欲に合わせて段階的に進める方法を検討・実施しており、家庭と園が一体となって子どもの発達を支えています。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

1・2歳児が同じ環境で過ごすことを踏まえ、安全面に配慮しながら、活動内容を分けて行う保育を中心に進めています。この時期は月齢差による発達や興味の違いが大きいため、一人ひとりの成長に応じたスモールステップでの成功体験を大切に、自信につながる関わりを心掛けています。1歳児については、保育士との信頼関係が育まれている一方で、自我の芽生えにより保護者が不安を抱きやすい時期でもあるため、気持ちに寄り添い、共感を大切に丁寧な関わりを行っています。2歳児については、生活の仕方や活動内容が変化していく時期であることを踏まえ、段階を踏んで無理なく順応できるよう、余裕を持って取組める環境づくりに努めています。こうした関わりを積み重ねることで、子ども同士の関係が深まり、一緒に遊ぶ姿が増え、仲間意識が芽生えていきます。年度後半には3歳児への憧れも強まり、交流を通して意欲が高まり、「自分でやってみよう」とする姿が多く見られるようになっていきます。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

保育目標である「自分の思いや考えを表す」を、日々の具体的な行動や活動につなげるための取組が丁寧に積み重ねられています。子どもが「やりたいこと」を深められるよう環境を整え、異年齢での関わりを通して年下の子を助けたり、模範となったりする体験を大切にしている点は、主体性と社会性の両面を育む実践として効果的です。子ども同士のトラブルについては、保育士がすぐに介入するのではなく、子ども自身が解決に向けて考える機会を設けていることが、自己調整力や相手の気持ちを理解する力の育ちにつながっています。当番活動を取り入れることで、生活習慣の定着だけでなく、役割意識や責任感を育てる工夫も見られ、日所の中で主体性を育む仕組みが整っています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、現在該当児はいないものの、障害のある子どもへの対応について「一人ひとりの人権尊重」を基本に据え、差別なく多様性を受け止める姿勢を大切にしています。入園時の保護者面談では、子どもの様子や家庭での状況を丁寧に聞き取り、支援が必要と判断される場合には、プライバシーに十分配慮しながら、自然な形で援助を行う方針を保護者に伝えていきます。職員間でも情報を共有し、理解を深めながら保育に当たる体制が整えられています。設備面では、写真や絵を活用した視覚的に分かりやすい環境づくりを行い、玩具の置き場所には写真や色分けマークを用いる等、一人ひとりが迷わず使える工夫を取り入れています。一方で、施設の構造や人員配置の面から、個別対応が十分に行えない場合があることも課題として認識されています。今後は、受入れ体制や環境の見直しを進め、インクルーシブ保育の実現に向けた取組がさらに充実していくことが期待されます。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

在園時間の長い子どもに対して、家庭的で安心できる雰囲気大切にしながら、ゆったりと過ごせる環境づくりに努めています。その子自身が「どう過ごしたいか」「何をしたいか」という気持ちを尊重し、夕方の時間帯には特別な玩具を用意する等、寂しさを感じにくくする工夫も取り入れられています。疲れが見られる場合には仮眠を促す等、個々の状態に応じた柔軟な対応も行われています。職員間では、日中の様子や体調、気になる点等を引き継ぎ時に共有し、保護者への伝達漏れがないよう連携を図っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画および年間指導計画に位置づけている「小学校との連携」に基づき、就学に向けた取組が体系的に進められています。就学までに身に付けたい生活習慣や学習態度については、保育士と小学校教諭との意見交換会を通して必要な内容を共有し、日々の保育に反映すると共に、子どもや保護者にも段階的に伝えながら意識付けを図っています。幼保小連携事業には積極的に参加しており、架け橋プログラムの一環として行う近隣小学校との年長児交流会では、名刺交換等を通して地域の子どもたちと面識を深め、就学後の人間関係を見据えた関わりを大切にしています。また、小田小学校を訪問し1年生と交流することで、小学校生活のイメージを具体的に持てるよう支援し、安心して就学を迎えられるよう配慮しています。保護者に対しては、就学に向けた活動の意図や内容を説明し、不安の軽減に努めています。就学先には保育所児童保育要録を作成・送付し、必要に応じて面談や電話で補足情報を伝える等、スムーズな移行を支えるための連携も行われています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理や園医に関する情報は、重要事項説明書の「登園についてのお願い」等に明記されており、全体的な計画にも「健康管理」として位置付けられています。感染症への対応については、「登園停止の感染症」を用いて保護者へ周知し、園長が策定した保健計画および「衛生マニュアル」に基づき、職員が日々の健康管理に取り組んでいます。保護者とは、連絡帳やコドモンを通じて子どもの健康状態や成長の様子を共有し、「ほけんだより」による情報提供も行っています。朝の受入れ時には視診や健康状態の確認を行い、体調不良が見られる場合には、必要に応じて園医と連携できる体制を整えています。感染症の発生状況については保護者へ速やかに周知し、職員間では日々のブリーフィングで共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、ポスター掲示や入園時の説明を通して啓発を行っています。また、母子手帳の写し等を基に既往歴や予防接種状況を把握し、保健師や園医と連携しながら予防接種の促進に努めています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

内科健診は乳児について隔月、幼児について年3回実施しており、歯科健診は6月と12月に実施する等、計画的な健康管理が行われています。内科健診の結果は口頭で保護者に伝え、歯科健診の結果は結果表を配付して受診や治療を促すと共に、職員間でも情報を共有し、必要な対応につなげています。身体測定記録はコドモンで管理し、保護者は連絡帳を通じて確認できるようになっており、家庭との連携が取りやすい仕組みが整っています。保護者から健康に関する相談があった場合には、園長や園医の助言を踏まえて適切に対応し、安心して相談できる体制が確保されています。歯磨き指導については、安全面への配慮から日常的には実施していませんが、歯科健診時に歯科医師等による指導が行われています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

現在該当児はいないものの、アレルギー疾患への対応について、川崎市のガイドライン「川崎市保育施設における食物アレルギー対応マニュアル」を基本とし、川崎市健康管理委員会と連携しながら適切な体制を整えている点が示されています。除去食が必要な場合には、医療機関の診断書を保護者から提出してもらい、完全除去を基本とした対応としています。個別献立については、保護者面談を通して意向や子どもの状況を確認した上で作成し、毎月承諾を得て提供しているため、家庭との連携が継続的に図られています。日々の給食提供では、給食トレイの色分けやテーブル別対応等、他児との接触による誤食を防ぐための具体的な工夫が行われています。調理担当者が市主催の「給食担当者連絡会」「食品衛生研修会」「栄養士研修会」等に参加し、最新の知識や事例を学びながら意識向上に努めている点も、園全体としての安全管理の質を高める取組として評価できます。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

食を園の大切な事業の一つとして位置付け、全体的な計画に「食育」を明記し、食育計画に基づいて食事内容や食環境の充実に取り組んでいます。献立は食材調達会社からの提供を基本としつつ、月1回の給食会議で園長・主任・栄養士が検討を行い、園としての方針や子どもの実態を反映できる体制を整えています。日々の喫食状況については、栄養士または調理師が丁寧に観察し、調理の工夫や誤飲への配慮を行いながら、子どもが食に前向きな気持ちを持てるよう献立作成や調理方法を工夫しています。こうした取組が喫食状況の改善にもつながっています。食育活動では、食事のマナー習得を大切にすると共に、菜園がない環境でも「芋掘り」「とうもろこし」等の疑似体験、大根に触れて切る体験、型抜き、食材を湯に入れたり酢をかけたりして色の変化を観察する等、見て・触れて・食べる体験を工夫して取り入れています。これらの活動を通じて、子どもが食材への興味や大切さを学び、食の多様な楽しさを感じられるよう配慮しています。また、食育に関する取組は「食育だより」を通じて保護者と共有しており、家庭との連携を図りながら食育を進めています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

食材は委託給食で指定ができない状況でも、旬の国産食材を中心に使用し、産地情報の確認や前日・当日納品による新鮮な食材提供により、安心できる食環境を整えています。委託先では HACCP に沿った衛生管理が行われ、日常的な点検や記録を通して衛生面の確保が図られています。調理では、子どもが食べやすく、安心して食べられるよう工夫を重ね、多様な料理を提供しています。職員も子どもと同じ献立を喫食することで、味や食べやすさ、量等を共有し、日々の保育に生かせるようにしています。残食状況については、分析を行い、その結果を次回の献立や調理方法の改善に反映させています。

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保護者とは、送迎時の会話や個別面談を通して、家庭での子どもの様子や保護者の考え方、家庭環境、園での過ごし方等を共有し合う関係作りが進められています。送迎時には、その日の子どもの姿を1つのエピソードを添えて伝えるよう努めており、保護者が園での様子をイメージしやすく、安心感につながる工夫が見られます。毎月発行している「園だより」「給食だより」「ほけんだより」では、保育内容や給食、健康に関する情報を分かりやすく発信し、連絡帳等を通して子どもの成長の様子を共有することで、家庭との連携を深め得ています。また、行事への参加や保育参観の機会を設けることで、保護者が子どもの活動の様子を直接見ることができ、園の保育への理解と信頼関係の構築にもつながっています。参加後のアンケートは貴重な意見として受け止め、保育の見直しや改善に生かしています。持参物については、事前に意図や内容を説明することで、保護者が納得しやすく、スムーズに協力してもらえるよう配慮されています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 B	

評価の理由

朝夕の保護者対応では、挨拶と笑顔を大切にし、子どもを理解しようとする姿勢をもって、保護者と喜びを共有できるコミュニケーションを心がけています。保護者に不安や曖昧さが残らないよう、事実を正確に伝えることを基本とし、保育の見える化を進めながら信頼関係の構築に努めています。また、意見・相談・報告に対しては、丁寧に傾聴し、気持ちを受け止めて共感する姿勢を大切にし、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいます。さらに、保護者一人ひとりの背景にも配慮し、些細な相談にも寄り添うことで、家庭と園が協力し合える関係を築いています。子どもが安心して楽しんで登園できることを最優先に、日々の保護者対応に取り組んでいます。今後は「日本版DBS」の導入により、保護者の安心感がさらに高まり、園全体の信頼性向上にもつながることが期待されます。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

評価の理由

こども家庭庁のガイドラインに基づき「虐待防止マニュアル」を策定し、掲示によって保護者にも周知しています。職員は「人権擁護セルフチェック」等を活用し、日常的に自己点検と研鑽を行っており、子どもの権利を守る意識が組織全体で共有されています。登園時には、視診をはじめ、親子の関わりや表情、会話、身体の状態、食事の状況、生活環境の変化等を丁寧に観察し、家庭での虐待や権利侵害の兆しを早期に把握できるよう努めています。不審な事実が確認された場合には、速やかに職員間で情報共有し、園長へ報告の上で対応を協議します。虐待が明らかになった際には、市・区こども家庭支援課・児童相談所と連携し、必要に応じて警察等への通告も行えるよう体制を整えています。見守りが必要な家庭については、保護者の言動や子どもの様子、食事や身なり等を継続的に観察し、職員間で共通理解を図りながら、不適切な養育の未然防止に取り組んでいます。改善が見られない場合には面談を行い、家庭の状況や保護者の気持ちを受け止めながら、子どもの心の安定につながる支援へとつなげています。今後は具体例を通した啓発が進むことで、職員や保護者を含む関係者の理解向上につながることが期待されます。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B	

評価の理由

保育実践の振り返りは、自己評価表や人権擁護セルフチェックシートを活用し、園長との面談を通して個々の保育の質向上と目標達成に取り組んでいます。年度末には保育士全員で意見交換と評価を行い、課題を整理した上で園長が園の自己評価としてまとめています。これらの結果は、次年度の全体計画や年間・月間指導計画に反映され、継続的な改善につなげています。今後は、保育士自己評価表を階層型にすることで、経験年数や役職に応じて求められる資質やスキルを明確にし、保育士自身の研鑽意欲をさらに高めることが期待されます。また、各職員の目標管理の仕組みを導入し、年3回の進捗管理を行うことで、目標の適正化と達成度の向上を図り、保育の質のさらなる向上につなげていくことが期待されます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：パピー保育園

定員	30名
アンケート送付数(対象家庭数)	24人
回収率	79%(19人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	6人	7人	5人	1人	0人
		32%	37%	26%	5%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	8人	7人	4人	0人	0人
		42%	37%	21%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	6人	6人	6人	1人	0人
		32%	32%	32%	5%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	8人	8人	2人	1人	0人
		42%	42%	11%	5%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	8人	10人	1人	0人	0人
		42%	53%	5%	0%	0%
問2-2	戸外遊びについて	9人	8人	2人	0人	0人
		47%	42%	11%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	13人	4人	2人	0人	0人
		68%	21%	11%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	12人	7人	0人	0人	0人
		63%	37%	0%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	14人	5人	0人	0人	0人
		74%	26%	0%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	16人	3人	0人	0人	0人
		84%	16%	0%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	16人	1人	2人	0人	0人
		84%	5%	11%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	14人	3人	1人	1人	0人
		74%	16%	5%	5%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	9人	7人	0人	3人	0人
		47%	37%	0%	16%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	9人	6人	2人	2人	0人
		47%	32%	11%	11%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	7人	6人	1人	3人	2人
		37%	32%	5%	16%	11%
問 3-4	相談ごとへの対応について	10人	6人	2人	1人	0人
		53%	32%	11%	5%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	15人	3人	0人	1人	0人
		79%	16%	0%	5%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	10人	7人	2人	0人	0人
		53%	37%	11%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	12人	5人	1人	1人	0人
		63%	26%	5%	5%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	11人	8人	0人	0人	0人
		58%	42%	0%	0%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	16人	3人	0人	0人	0人
		84%	16%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	13人	3人	3人	0人	0人
		68%	16%	16%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	12人	4人	3人	0人	0人
		63%	21%	16%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	17人	1人	1人	0人	0人
		89%	5%	5%	0%	0%

問 6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		13人	5人	0人	1人	0人
		68%	26%	0%	5%	0%

事業者コメント

施設名 パピー保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

第三者から保育園の内部のことを伝え、評価していただくことで、自分たちの振り返りにもなり、良い機会となりました。

一番は、かけがえのない子どもの成長を育む場として、子どもたちが毎日を楽しく過ごすことができるよう、現在の良い所を大切にしながら、改善点を職員同士話し合い、見つめ直しています。

利用者様が安心して満足のできる保育園、働く職員が楽しく充実感のある保育園、また地域から愛される保育園となれるよう、より一層、見直しや改善を行い、取組んでいきたいと思ひます。
ありがとうございました。

《評価後取組んだこととして》

1. 行事の振り返り（入園式、懇談会等の行事追加）
2. コンプライアンス教育への再認識
3. 指導案振り返り・修正